ごみ処理手数料の改定について

長い歳月をかけて培ってきた全国に誇る『ごみ処理システム』

留萌市の長年の懸案だった「ごみ」問題。以前は、収集したごみをすべて埋め立てていましたが、大量生産・大量消費により年々増え続けるごみ処理のあり方が大きな課題となっていました。

市では、平成4年にモデル地域を設け、平成9年10月からは全市的なごみの分別収集に取り組みました。その分別方法は、当時、全国的にも例のない7種類プラス1に細分化されたものでした。

地域住民との4年間にも及ぶ話し合いの末、平成10年4月に完成した「美サイクル館」。平成12年12月には、新たなごみ処理システムを市民みんなで支えていくための「ごみ処理手数料の有料化」が始まりました。

これまで行ってきたさまざまな取り組みは、いずれも市民の皆さんの理解と協力のもと、長い年月をかけて培ってきたものであり、ごみの適正排出やクリーンステーションの維持・管理などの取り組みを通じて、ごみの減量化や資源化はもちろんのこと、私たちのごみや環境に対する意識の向上と地域の連帯感を育むことができました。

ごみの減量化には成功！ごみ処理経費の推移は平行線…

このように、市民とともに築いてきた留萌のごみ処理システムも、美サイクル館が建設されてから10年目を迎えた今、新たな課題に直面しています。

それは、『ごみの量は減ってもごみ処理経費は減らない』という状況が続いていることです。

美サイクル館を拠点とする新たなごみ処理システムの導入やごみ処理手数料の有料化に伴い、市民の皆さんの努力や工夫によるごみの減量化が図られました。

家庭ごみの排出量を比較すると、平成12年度に一人一日当たり846グラムだったものが、平成18年度には、約4分の3となる627グラムに減っています。

一方、ごみ処理経費を見てみると、収集体制や収集方法の見直しなどにより経費の節減に努めていますが、固定経費が多いほか、美サイクル館の機械設備の腐食や損耗による修繕費の増加などから、ごみ処理経費の総額の圧縮には至っていません。【右図参照】

市では、今後も同等の経費がかかると見込んでいます。

【図】家庭ごみの処理経費・修繕費とごみ排出量の推移

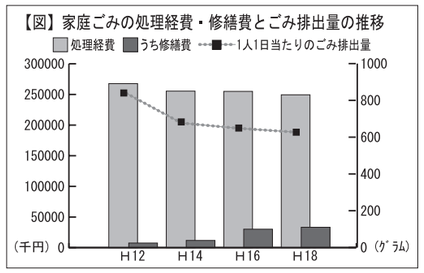

留萌市では、環境にやさしい資源循環型社会の形成を目指し、平成10年4月から稼動した「美サイクル館」を拠点資源循環型処理施設によるごみの資源化とごみ処理システムを導入に、分別収集や再利用減量化を図るためのごみ処理システムを導入されてから10年目を迎えています。

美サイクル館が建設され、機械設備の腐食や損耗による修繕費の増加など、施設の適切な維持管理への対応が課題となっています。

市では、このごみ処理システムの適正な運営を図るため、ごみ処理手数料の見直しを進めています。

ごみ処理システム維持のため…市民負担を処理経費の1／2に

ごみ処理に要する主な経費は、大きく次の四つに分けることができます。

ごみ処理に要する主な経費

①ごみの収集に要する収集経費
②ごみの資源化や埋立て、機械設備の修理等に要する処理経費
③職員の人件費
④ごみ処理施設の建設に要した借金の返済経費（公債費）

市では、平成12年の有料化の際、家庭ごみの収集処理経費の総額（①～④）から、人件費（③）やごみ処理施設建設時の借金の返済（④）を除いた家庭ごみの収集処理に直接要した経費（①、②）の概ね1／2をごみの出す量に応じて市民の皆さんにも負担していただくこととしました。

しかし、市民の皆さんのごみの排出抑制などにより、有料化直後から、見込んでいた手数料収入を下回り、平成18年度の決算見込みでは、50％を見込んでいる手数料収入が32・6％まで落ち込んでいるような状況です。

この減収分を補うため、市ではさまざまな経費削減の努力を続けてきましたが、前述のとおり、機械設備の修繕費用の負担が増加する中、現在のごみ処理システムを維持することが困難な状況になっています。

このため、有料化当初の考え方に基づき、今後、見込まれる家庭ごみの処理費用の概ね1／2をごみ処理手数料として市民の皆さんに負担していただくため、今回改めて算定した改定案について、この広報誌や住民説明会などを通じて広く市民の皆さんにお知らせしています。

美しい海、美しい森を時を越えて守って行きたい…

「環境の世紀」と言われている21世紀。国際的には地球温暖化対策等への取り組みが強く求められており、国内でも最終処分場の確保や天然資源の枯渇などが一段と深刻となり、循環型社会の構築は緊急の課題となっています。

留萌市では、地球環境にやさしい資源循環型のごみ処理システムをいち早く取り入れ、市民一人ひとりがごみや環境に対する意識を高めながら、循環型の地域社会づくりに取り組んできました。

この取り組みを市民みんなで支え、美しいまちを未来につなげていくため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

ごみ手数料改定に関するお問合せは
留萌市美サイクル館
☎46・1600（直通）

ごみ手数料の気になることQ＆A

Q 現在のごみ袋は変わるの？

ごみ処理手数料の改定に伴い、ごみ袋を変更する方向で検討しております。

変更の詳細が決まり次第、広報誌などを通じて、市民の皆さんにお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

Q ごみのことを詳しく知りたいときは？

ごみに関する疑問や要望は、留萌市美サイクル館（☎46・1600）へ、お気軽にお問い合わせください。

また、5名以上のグループや団体であれば、「お茶の間トーク（地域に出向いて担当者が説明します。）」もお申込みできますので、ご利用ください。

家庭系ごみ処理手数料改定案（1袋当たり）

ごみ袋の種類	現行		改定(案)	差額
生ごみL	80円	⇨	125円	＋45円
生ごみS	45円	⇨	70円	＋25円
可燃ごみL	80円	⇨	125円	＋45円
可燃ごみM	60円	⇨	95円	＋35円
可燃ごみS	40円	⇨	65円	＋25円
不燃ごみL	100円	⇨	155円	＋55円
不燃ごみS	50円	⇨	80円	＋30円

☞

▼1世帯当たり月額でみると、

①これまでは、およそ531円
②これからは、およそ792円
③差額は261円程度になります

※平成19年3月末現在の世帯数から算出。①は、平成18年度決算見込額から②は、平成20年度～22年度収入見込額から算定した平均月額です。